

《成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害等があり、判断能力が不十分な方々を様々な意思決定や契約面等で支援する制度です》

成年後見相談会

相談
無料

令和7年度
4月～7月

in 名張市

各日2組の相談を承ります。各組50分以内の相談時間となります。

開催日程(各日13:30～・14:30～)

会場

令和7年4月8日(火) 市役所 304会議室

5月13日(火) 市役所 305会議室

6月10日(火) 市役所 305会議室

7月8日(火) 市役所 304会議室

成年後見制度に限らず、権利擁護に関する相談に社会福祉士が幅広く応じます！

最近物忘れがひどくて
預貯金の出し入れなどの
金銭管理に自信がない…

成人した障害のある
子どもがいるが、
自分が動けなくなっ
たらと思うと不安

1人暮らしの母親が軽度の
認知症と診断されたけど、
訪問販売や悪徳商法な
どに騙されないか心配



事前予約制 電話または FAX にてお申込みください。

電話 21-9611 FAX 21-8123 (裏面が申込書となっています)

申込先 伊賀地域福祉後見サポートセンター(伊賀市社会福祉協議会内)

受付時間 9時～17時(月～金:年末年始・祝日除く)

*伊賀地域福祉後見サポートセンターは、伊賀市社会福祉協議会が令和元年8月より伊賀市と名張市から委託を受けた伊賀地域の成年後見制度の利用促進の拠点である「中核機関」です。

*感染症予防のため、当日は、検温とマスク着用にご協力ください。

*名張市在住の方に関するご相談に限らせていただきます。

*当日体調の悪い場合、ご入場をご遠慮ください。

*ご相談会には、当センター以外に市等の関係機関が立ち会わせていただくことがあります。尚、立会者を含めて、ご相談内容の個人情報は厳守します。

申込先 伊賀地域福祉後見サポートセンター FAX 21-8123

成年後見相談会 相談申込書

相談希望 日 時	令和 7年 月 日
	① 13:30~14:20 () ② 14:30~15:20 ()
氏 名	
連絡先	
相談内容(簡単でよいので、わかる範囲でお願いします。)	

FAX でお申し込みになった場合、お電話をさせていただいた段階で予約完了と致します。

【申込先】

◆伊賀地域福祉後見サポートセンター

〒518-0829 伊賀市平野山之下 380-5 伊賀総合福祉会館1階
(社会福祉法人 伊賀市社会福祉協議会内)

TEL:0595-21-9611 FAX:0595-21-8123